

やまぐち “とも×いく” 応援企業の登録を受け、
両立支援対策の充実を目指す会社

河村 征則 ミスターパンヤ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月20日～ 令和9年12月20日まで
2. 内容

目標1 : 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1ヶ月以上の育児休業取得」を目指し、
育児休業制度についての資料を制作し、全社員に資料を配布し
制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年12月～社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年1月～制度に関する資料の制作・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知

目標2 : 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和6年12月～社員のニーズの把握、検討開始
- 令和7年1月～制度導入

社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知